

平成27年度 昇段審査実施計画

平成27年 4月 1日
鹿児島県弓道連盟

期 日	実 施 場 所	審 査 範 囲	
1	4月18日(土)	鹿児島アリーナ	無指定級位 〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 寺師卓爾 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
2	4月19日(日)	鹿児島アリーナ	一般・学生四段以下 生徒参段以下 〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 寺師卓爾 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
3	6月 7日(日)	サンアリーナせんだい	四段以下 〒895-0061 薩摩川内市御陵下5061-2 鬼塚雅行方 赤坂安徳 川薩支部長 宛 TEL 0996-22-5516
4		鹿屋弓道場	四段以下 〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎 2381 若松 義廣 鹿屋支部長 宛 TEL 0994-63-4574
連1	6月 14日(日)	大分県大分市	[大分]九州地区連合審査(五段対象) 〒890-0061 鹿児島市天保山町23-1-1310 中村重利方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-213-8128
5	7月 26日(日)	指宿弓道場	四段以下 〒891-0402 指宿市十町 242-2 小村 薦 指宿支部長 宛 TEL 0993-22-4441
6	7月28~30日	奄美、徳之島、与論	四段以下 大島、徳之島、沖永良部の各支部長宛
7	8月 2日(日)	栖林弓道場(西之表)	四段以下 〒891-3101 西之表市西之表7472-1 広瀬正和方 落合浩英 熊毛支部長 宛 TEL 0997-23-2600
8	8月9日(日)	鹿児島アリーナ	教職員対象 四段以下 〒899-5106 霧島市隼人町内山田1-6-20 隼人工業高校気付 深見和喜 宛 TEL0995-42-0023
連2	9月13日(日)	博多の森弓道場	[福岡]九州地区連合審査(五段対象) 〒890-0061 鹿児島市天保山町23-1-1310 中村重利方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-213-8128
9	9月 21日(祝)	鹿児島アリーナ	無指定級位 〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 寺師卓爾 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
10	9月22日(祝)	鹿児島アリーナ	一般・学生四段以下 生徒参段以下 〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 寺師卓爾 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
11	10月 25日(日)	国分弓道場	四段以下 〒899-4345 霧島市国分府中 37-3 二宮 義一方 上原良武 霧島支部長 宛 TEL 0995-47-1291
13	11月 8日(日)	出水弓道場	四段以下 〒899-0401 出水市高尾野町大久保3658-8 前田 努 方 井島 一 出水支部長 宛 TEL 0996-82-1612
12		志布志弓道場	四段以下 〒899-7402 志布志市有明町野井倉 2314-3 猜 々字都正敏 曾於支部長 宛 TEL 090-9070-0255
14	12月 6日(日)	市来弓道場	四段以下 〒899-2505 日置市伊集院町猪鹿倉164-14 寺師興二方 濱田藏人 日置支部長 宛 TEL 099-273-3967
連3	12月 6日(日)	県武道館弓道場	[鹿児島]九州地区連合審査(五段対象) 〒890-0061 鹿児島市天保山町23-1-1310 中村重利方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-213-8128
15	1月16日(土)	鹿児島アリーナ	無指定級位 〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 寺師卓爾 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
16	1月17日(日)	鹿児島アリーナ	一般・学生四段以下 生徒参段以下 〒892-0816 鹿児島市山下町12-10 徳田弓具店気付 寺師卓爾 鹿児島支部長 宛 TEL 099-222-4330
連4	3月21日(祝)	佐賀市	[佐賀]九州地区連合審査(五段対象) 〒890-0061 鹿児島市天保山町23-1-1310 中村重利方 県弓道連盟事務局長 宛 TEL 099-213-8128
備 考	1 開会:午前9時 ただし、番号1及び15の開会は午前8時45分 (受審者は全員集合すること)		
	2 四段受審者は和服用し持的射礼を行う。		
	3 審査料(含手数料) 級位 1,500円、初段2,550円、弐段3,600円、参段4,600円、四段5,600円、五段6,700円 ※県連主催の審査会は、主催者が中止する場合以外、審査料は返却しない。		
	4 申込期限:審査申込書は各実施期日 2週間前までに(ただし1月の鹿児島審査は12月21日(月)までに) 必着 するよう、所属支部長の認証を受け審査料を添えて、各審査主管支部長宛に書留便等にて送付すること。 (九州地区連合審査については別途通知する日まで)		
	5 支部長は認証に当ってその様式及び記入内容を検討し、県連会費の納入及び会員IDを確認する。		
	6 審査申込書に虚偽の記載がある場合、無効とすることがある。 申込用紙は「審査申込書(級位・五段以下用)」のみ使用する。		
	7 受審資格		
	(1) 県弓連会費を完納し、会員登録していること。(2) 級位及び初段受審は現級位が認許されてから満3ヶ月以上経過していること。ただし、中学・高校3年生に限り、満2ヶ月でも可		
	(3) 弐段受審からは、現級位が認許されてから満5ヶ月以上経過していること。		
8 立射等の場合は審査申込書に「立射」と朱書する。医師診断書等は1回目に所属支部長に提出し、支部長で保管する。なお、中学生・高校生については、弓道部顧問の証明書でもよい。			
9 登録料納入をもって合格者とする。			